

ちゅうおう 消費者だより

P1~2 中央区消費者生活展2010
P2~3 あなたの身近で起きているトラブル
P4 消費生活講座・出前講座のご案内
国勢調査にご協力を！

編集発行
中央区
消費生活センター
☎3546-5332

第146号
平成22年10月

中央区消費生活展 2010

「快適なくらしを求めて」を開催します
～正しい知識をくらしに活かそう～

10月24日(日) 午前10時～午後3時



あかつき公園 (雨天決行)



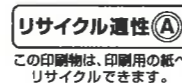
消費生活相談

「困ったな」「おかしいな」と感じたら、すぐ相談!!

消費生活相談専用ダイヤル ☎3543-0084

平日(月～金曜日) 午前9時から午後4時まで

契約や解約に関するトラブル、クーリング・オフの方法や商品の品質、
事故等に対する相談を、専門の相談員がお受けしています。



消費生活講座 のご案内

トクホ(特定保健食品)、サプリメントなどの名称でいろいろな健康食品が売られています。形も食品からカプセル、お茶などさまざまです。一方で、健康食品との関連が疑われる健康被害も報告されています。

安全に利用するために健康食品の基礎知識を一緒に学んでみませんか。

●テーマ

～食品表示から学ぶ～
健康食品はクスリそれとも食品?

●日時 10月26日(火)
午後2時から4時まで

●会場 築地社会教育会館 4階 視聴覚室
中央区築地4-15-1

●講師 中央区保健所
生活衛生課職員

●定員 40名

●申込方法
電話又は中央区ホームページからの
電子申請でお申込みください。

●申込(問合せ)先
中央区消費生活センター
電話 3546-5332

出前講座



トラブルに巻き込まれないためにも、
ぜひこの出前講座にお申込み下さい。
テーマはご要望に応じます。

消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のために、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループが主催する講座や講演会に講師を派遣します。

講座内容

- ・悪質商法の手口や被害と対処方法
- ・クレジットの仕組み
- ・多重債務
- ・自己破産
- ・その他の内容についてもご相談下さい。

費用

講師謝礼は中央区で負担します。

会場

区内(申込者が用意して下さい)

申込方法

原則として、派遣を希望される日の二カ月前までに電話で申込んでください。

申込(問合せ)先

中央区消費生活センター
電話 3546-5332

国勢調査にご協力を!

本年十月一日を調査期日(基準日)として、全国一斉に国勢調査が行われています。この調査は、日本にお住まいのすべての方が対象で、統計法で調査票に記入し提出する義務(報告義務)があります。

今回の調査では、新たに郵送やインターネットによる回答方法も導入されました。

9月下旬から調査員が各世帯を訪問して「調査票」を配布しています。調査票にご記入の上、忘れずにご提出をお願いします。

区では独自にコールセンターを開設しています。

九月二十日(月)～十月三十一日(日)
午前9時～午後8時(土日祝日も利用可)
電話 5952-1362

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査員は、「国勢調査員証」を身につけています。
不審に思われた場合には、お問い合わせください。

問合せ先

区民部区民生活課調査統計係 電話 3553-7313



連絡しないわ!



● 有料サイトの利用料が未納、至急振り込むようになど**契約した覚えの無い請求メール**がきた。最後通告だとか裁判にするなど書いてある。連絡した方がいいのか?

不安につけ込むなんて!

身に覚えのない請求には、いっさい相手側には連絡などせず、**無視すること**です。



● テレビショッピングでカッコイイパンツ3本セットを注文し、代金を振り込んだが、届いた商品はサイズが思ったより小さくて着られない。返品しようと電話をしたが、返品は出来ないと言われた。どうして?



● 「あなただけに特別にお教えします!」と、「値上がり**确实**」な**未公開株(社債)の取引を勧誘**され購入した。上場予定時期を過ぎても上場しない。業者とも連絡が取れない。どうしよう。

身に覚えのない人から電話がかかってきたら、話を聞かずに切るようにしましょう。あやしい誘いには十分注意しましょう。

うまい話にだまされなさい!



● 高齢の母が知人に勧められ、病気になる**健康食品等**を毎月何万円も買っている。また、人を紹介すれば**収入になる**と言われ、友人にも販売するように勧められている。母が人に恨まれることになっても困る。やめさせたい。



● 海外ブランド品のコートを初めてクリーニングに出した。表地はしみになり、裏地も色落ちて着られない。クリーニング店に苦情を申し出たが、コートに問題があるとして、補償をしてくれない。

これらは、消費生活相談に寄せられた相談例の一部です。トラブルにあわないためには、積極的に商品や契約などについての正しい知識を身につけ、勧誘を受けても必要ないときは、はっきりと断るなど、き然とした態度をとることが大切です。「困ったな」「おかしいな」と感じたらすぐに中央区消費生活センターにお電話ください。専門の相談員が問題解決や被害防止のアドバイスをしています。

ご相談は

3543-0084



中央区消費生活展

日常生活に役立つ情報をパネルで提供するほか、野外ステージでは悪質商法などを題材にしたコントを行います。

また、出展団体を回るスタンプラリーもあり、参加者には、景品としてエコ商品(数に限りがあります)を用意しています。

皆様のご来場をお待ちしています。



主催

- 中央区消費生活センター 高齢者をねらう悪質商法あれこれ
- 中央区総務部危機管理課 住まいの防犯対策を見直しませんか?
- 中央区消費者友の会 薬の使い方 自分流にいませんか? 「食育」魚を食べて元気!

協賛

- パルシステム東京・暮らしを守る会 自然派なパネトーネ天然酵母ロングライフパン
- 東京電力 これからの住まいのトレンド「オール電化」
- 関東電気保安協会 電気を正しく使って快適ライフ
- 東京ガス ガス機器使用時は、まず換気! 正しく使って安全に!
- 東京都水道局 東京都のおいしい水づくり
- 東京都下水道局 油・断・快適! 下水道 ~下水道に油を流さないで!~
- 農林水産省東京農政事務所 「食」について考えてみよう

あなたの身近で起きている**トラブル!**

~中央区消費生活センターに寄せられた相談例から~



● 1年前に購入したヘアードライヤーを使用中、本体側の電源コード取り付け部分が突然スパークし、手首に火傷を負った。

日常的にコード根元が繰り返し曲げられていると、断線・スパークすることがあります。電源コードを繰り返し曲げたりねじったりしないようにしましょう。